

本町田ひなた小学校 新たな学校づくりに関する取組内容等と2024年度における事業到達実績一覧

章番号	取組項目/担当部課	取組内容	2023	2024	2025	2026	2027	2024年度における事業到達目標	2024年度における事業到達実績		
3章1	施設整備 【学校教育部施設課】	①建設スケジュール (PFI)	PFI事業者 公募準備・選定		新校舎設計・建設 (本東小校舎解体含む)			・PFI事業の契約締結を行い、新校舎の設計業務を進めます。	・2024年9月24日にPFI事業の契約を締結しました。 ・基本・実施設計を開始しました。		
		②建設スケジュール (本町田小改修)	本町田小改修に係る 基本・実施設計	本町田小 改修工事等				・既存校舎の教室整備工事を行います。	・既存校舎の教室整備工事を完了しました。		
3章2	通学関連 【学校教育部学務課・ 学校教育部指導課】	①既存通学路点検 (本町田東小学校)	点検・安全対策実施	効果の検証	本町田東小・本町田小統合校での 安全対策実施・効果の検証			・2023年度に実施した既存通学路の安全対策の効果を検証しま す。	・2023年度に実施した既存通学路の安全対策の効果を検証しま した。		
		②既存通学路点検 (本町田小学校)									
		③既存通学路点検 (町田第三小学校)	効果の検証	点検・安全対策実施	効果の検証	点検・安全対策実施	効果の検証	・既存通学路の点検及び安全対策を実施します。	・既存通学路の点検と安全対策を実施しました。		
		④新たに通学路に 設定される個所の安全対策	安全点検・ 対策内容決定	安全対策実施・進捗確認	対策効果の検証	安全対策実施・進捗確認 (町田第三小学校接続部)		・新通学路を基に安全対策を実施します。	・新通学路を基に安全対策を実施しました。		
		⑤安全教育の実施			安全教育の実施			・学期はじめ・学期末等に継続して実施します。 ・新通学路の状況を踏まえた安全教育の検討を実施のうえ、教育 課程の編成を行います。	・学期はじめ・学期末等に継続して実施しました。 ・新通学路の状況を踏まえた安全教育の検討を実施のうえ、教育 課程の編成を行いました。		
			教育課程上の安全教育の検討①		教育課程上の安全教育の検討②						
		⑥その他の安全対策	対策内容検討・決定				・新通学路の原案を基に引き続き検討を行います。	・路線バスでの通学に対する見守り体制について検討しました。			
			決定した内容から順次対策実施								
		⑦通学先を選べる ようにする	制度周知	申請受付	決定通知		制度周知	申請受付	決定通知	・学校統合等の特例措置による学区外通学の申請・受付を行い、 決定通知を送付します。	・学校統合等の特例措置による学区外通学の申請・受付を行い、 決定通知を送付しました。
		⑧様々な視点から 負担軽減を検討する	具体策の検討				具体策の検討			・らくらく登校の試行結果を踏まえ、荷物負担軽減策を検討・実施し ます。	・らくらく登校の試行結果や実際の児童の荷物計量の結果を踏ま え、具体的な荷物負担軽減策(持ち帰るものリストの作成等)を検 討し、2025年4月から実施します。
			関係機関調整			軽減策の実施	関係機関調整				
⑨路線バスを利用して安心 して通学できるようにする	乗り方教室等の検討	乗り方教室等の実施			乗り方教室等の検討	乗り方教室等の実施		・路線バスの乗り方教室を実施します。 ・路線バスの時刻調整の協議を完了します。	・在校生や未就学児を対象として、路線バス乗り方教室を2025年2 月15日に実施しました。 ・バス事業者と協議を行い、登校時間帯の時刻調整を行いました。		
	学校での対応の検討			学校での対応の検討							
	バス事業者調整										
3章3	学校統合における 児童への配慮 【学校教育部指導課】	①児童同士の事前交流	本東小・本小の事前交流内容の調整・実施		統合校 の教育 課程の 編成	町三小統合に向けた事前交流内容の調査・実施		・引き続き、授業の時間をういた交流や地域のイベントを通して、 統合対象校の児童の交流を実施します。	・合同遠足、音楽交流会や、青少年健全育成本町田地区委員会主 催のイベントを通して、統合対象校の児童の交流を実施しました (特別支援学級の児童含む)。		
		②生活時程や学校生活の 決まりごとの調整	本東小・本小の生活時程・学校生活の 決まりごとの調整			町三小統合に向けた生活時程・学校生活の決まりごとの調整		・引き続き、該当校同士で、本町田ひなた小学校の開校に向けて、 計画的に準備を進めます。	・該当校同士で本町田ひなた小学校における生活時程等を決定 し、2025年1月の保護者説明会で説明を行いました。		
		③特色ある教育活動の 調整	本東小・本小の教育活動・教育目標の調整			①本東小・本小統合校において教育活動実施 ②町三小統合に向けた教育活動・教育目標の調整		・本町田ひなた小学校における教育活動を決定します。	・該当校同士で、本町田ひなた小学校の開校に向けて、教育課程 を編成し、教育活動を決定しました。		
		④教員人事に関する要望	本東小・本小統合に向けた東京都への人事要望			町三小統合に向けた東京都への人事要望		・統合校の教員人事構想を2025年4月に実現させるため、東京都 教育委員会に対し、教員の配置について要望を行います。 ・東京都教育委員会の新しい学校づくり重点支援事業において、 統合校への2025年度の教員加配措置の決定を受けます。	・統合校の教員人事構想を2025年4月に実現させるため、東京都 教育委員会に対し、教員の配置について要望しました。 ・東京都教育委員会の新しい学校づくり重点支援事業において、統 合校への2025年度の教員加配措置を申請しました。		
⑤相談体制の継続と周知	スクール・カウンセラーとの相談体制の継続・制度周知					・統合時における児童への配慮として、スクールカウンセラーの相 談支援体制等の検討を更に進め、検討内容に応じた対策等に取り 組みます。	・統合後も継続して丁寧な対応ができるよう、引継ぎを実施しまし た。				
3章4	学校運営協議会と 地域協働活動 【学校教育部指導課】	①学校運営協議会の合流	本東小・本小の統合に向けた体制及び 委員構成の検討・決定		統合校 の地域 学校協 働活動 内容の 検討	①本東小・本小統合校において地域学校協働活動実施 ②町三小統合に向けた体制及び委員構成の検討・決定		・統合対象校の校長と調整のうえ、本町田ひなた小学校における 学校運営協議会の委員構成を決定します。	・統合対象校の校長と調整のうえ、2025年3月に本町田ひなた小学 校における学校運営協議会の委員構成を決定します。統合初年度 は、本町田東小から4～5名、本町田小から5～6名の合計9～11名 となる予定です。		
		②ボランティアコーディネーター の配置	2025年度の開校に向けた構成や人数の 検討・決定			①本東小・本小統合校において地域学校協働活動実施 ②町三小統合に向けた構成や人数の検討・決定		・統合対象校の校長と調整のうえ、本町田ひなた小学校における ボランティアコーディネーターの配置を決定します。	・統合対象校の校長と調整のうえ、2025年3月に本町田ひなた小学 校におけるボランティアコーディネーターの配置を決定します。		
		③学校支援ボランティア等の調整	各校の活動・担い手の整理・調整			①本東小・本小統合校において地域学校協働活動実施 ②町三小統合に向けた各校の活動・担い手の整理・調整		・統合後も地域協働学校活動を持続させるため、必要な人材を確 保していくよう統合対象校の校長と調整を行います。	・統合後も地域協働学校活動を持続させるため、必要な人材を確 保していけるよう統合対象校の校長と調整を行いました。		

章番号	取組項目/担当部課	取組内容	2023	2024	2025	2026	2027	2024年度における事業到達目標	2024年度における事業到達実績
3章5	保護者と教職員による組織(PTA) 【生涯学習部生涯学習総務課】	各校PTAの話し合いに係る調整	必要に応じて、各校のPTAの話し合いに係る調整の実施①		必要に応じて、各校のPTAの話し合いに係る調整の実施②			・引き続き各校PTAの話し合いに参加し、必要な情報提供等を行います。	・2024年2月に実施した保護者向けアンケートの結果から、統合後も保護者組織をつくるということが決定され、11月には統合後の保護者組織の準備を担う「(仮称)ひなた小サポーターズ」が立ち上がりました。 ・今後は、町田第三小・本町田東小・本町田小の保護者から募ったひなた小サポーターズの準備メンバーを中心に、統合後の組織運営や事業等の検討を進め、2025年度秋頃に総会を開催する予定です。
3章6	歴史の継承 【学校教育部 新たな学校づくり推進課】	①物品	①設計内容を踏まえて、継承する物品の継承方法決定 ②継承する物品の一時保管先検討 ③継承しない物品の処分手続き			①継承する物品の新校舎への設置準備 ②継承しない物品の処分手続き		・決定した方向性に基づき、継承に向けた作業を進めて行きます。	・デジタル保存を完了し、2024年12月にメモリアルコンテンツを公開しました。 ・継承する物品、廃棄する物品の整理が完了しました。
		②活動						・引き続き、各校で実施されている教育活動について、教育課程への編成を考慮のうえ、統合対象校の校長で確認及び調整を進めます。	・2025年度教育課程編成にあたり3校の特色ある教育活動の継続を確認しました。
3章7	校歌・校章 【学校教育部 新たな学校づくり推進課】	校歌・校章	作成方法等の 検討・決定	作成	事前 交流 で使用	本東小・本小統合校で校歌・校章を使用 事前交流(町三小)で使用		・2024年8月～10月頃を目途に、校歌・校章の制作を完了します。 ・2024年度下半期にお披露目会を実施します。	・2024年10月に校歌・校章が完成しました。 ・2025年2月6日に校歌・校章完成交流授業を実施しました。
4章1	引越し 【学校教育部教育総務課】	①引越し	統合校への物品等移設に向けた契約事務・必要物品移設				統合校への物品等移設に向けた契約事務・必要物品移設	・2025年4月1日時点で必要となる物品等が揃っているように、3月31日までに引越しを完了させます。	・学校や引越し業者と打ち合わせを行い、移転に向けた具体的な準備や当日の動き等について、各々の役割分担を整理しました。また、整理した内容を教職員全員に周知するため、学校向けの説明会を実施しました。 ・統合にかかる必要な物品等については、2025年3月下旬に運搬作業を行い、移転する予定です。
		②担当者連絡会	役割分担の確認、スケジュール共有等 所管課との連携、調整				役割分担の確認、スケジュール共有等 所管課との連携、調整	・必要に応じて担当者連絡会を開催し、情報共有等を行います。	・適宜連絡会を開催し、各課担当者と情報共有を行いながら進めました。
		③物品整理	物品の整理、廃棄、売り払い				物品の整理、廃棄、売り払い	・配備されている各物品の移転・リユース・廃棄等の最終方針を決定します。	・学校が不用と判断した物品については、「くるくるコーナー」に掲載し、約650点の物品を市内学校間及び庁内で再利用することができました。(通常時の約11倍の量の物品が再利用されています) ・また、一部の不用物品については、メルカリshopsに出品し、約80点出品したうち6割以上の買取がありました。
4章2	学校給食 【学校教育部保健給食課】	①実施方法	本東小・本小統合校の給食実施に向けた 必要備品移設		本東小・本小統合校での給食提供			・統合校で安定した給食提供ができるように、必要備品等を整備します。	・統合校で安定した給食提供ができるよう、必要備品等を整備しました。
		②施設整備			新校舎の給食室整備				
		③物品整理					必要備品整理・移設	・調理機器や物品の移設・移動等を実施します。	・3月の給食終了後に、調理機器や物品の移設・移動等を実施します。
4章3	避難施設 【防災安全部防災課】	①地域防災計画修正	①避難施設別避難者数推計実施 ②地域防災計画修正					・2023年度完了	—
		②避難先/避難スペース	新校舎建設期間中の避難先の検討、地域調整、決定		新校舎使用開始後の避難先の検討、地域調整、決定			・新校舎建設期間中の代替避難先である「ひなた村」で、避難施設関係者連絡会及び避難施設開設訓練を実施します。	・ひなた村で、2024年6月29日に避難施設関係者連絡会を実施しました。また、2025年2月22日に避難施設開設訓練を実施します。
		③備蓄物資		物資移動			物資移動	・分散備蓄の考え方にに基づき、2025年度の避難施設の移行後、ひなた村に速やかに移動します。	・2025年3月に実施します。
		④学校跡地の活用	学校跡地活用の検討・決定					・引き続き、避難者数推計結果を基に、学校跡地における防災機能の引き継ぎを検討します。	・引き続き、避難者数推計結果を基に、学校跡地における防災機能の引き継ぎを検討します。
		⑤協定締結	協定締結に向けた協議					・引き続き、協定先となる民間企業や私立学校の選定を進めます。	・2024年度時点では、本町田地区での協定締結は想定していません。

章番号	取組項目/担当部課	取組内容	2023	2024	2025	2026	2027	2024年度における事業到達目標	2024年度における事業到達実績
4章4	学童保育クラブ 【子ども生活部児童青少年課】	①児童への配慮		引き継ぎ内容等の検討・実施	引き継ぎ内容等の検討・実施			・事業者間の円滑な引継ぎを実施します。また、放課後児童支援員への研修では、環境変化の影響を最小限に抑えるため、児童の育成支援について理解を深めることができるようなテーマで実施し、保育の質の維持・向上を図ります。	・新旧スタッフによる定期的な打ち合わせや、合同保育を行うことで、引き継ぎを円滑に実施しました。また、環境変化や育成支援をテーマとした放課後児童支援員への研修をそれぞれ1回ずつ行いました。
			保育の質の向上を図るための研修実施						
		②管理運営	運営事業者の選定・運営		児童や保護者が安心して利用できる管理・運営方法の検討			・新校舎建設期間における事業者の選定を行います。また、「まちとも」や「放課後活動」との連携についてさらに検討を進めます。	・新校舎建設期間における運営事業者（指定管理事業者）として、「社会福祉法人町田市社会福祉協議会」を選定しました。 ・10月から11月にかけて、小学校に在籍するすべての児童とその保護者に対し、学童保育とまちともにに関するアンケート調査を実施しました。また、2025年1月には、まちとも運営協議会にアンケート調査を行いました。
			学校や「まちとも」との連携						
③施設整備	施設整備検討	既存スペースを活用した学童保育クラブの実施			・新校舎建設期間における育成スペースについては、入会申請児童数に応じて確保します。 また、育成スペースの活用方法等のルールについては、学校や事業者と調整を進め、決定します。 ・新校舎における育成スペースについては、運用面も念頭に置いた設備や機能の配置の検討や、庁内外の関係者との調整を進めます。	・新校舎建設期間における学童保育クラブとして、あらたに郷土資料室を活用し、入会児童数に応じた育成スペースを確保しました。また、学校や事業者と、運営ルールについて協議・決定しました。 ・新校舎における育成スペースについて、PFI事業者と調整を進めました。			
		新校舎の学童保育クラブの施設整備							
④行き帰りの安全対策	新たな通学路の状況を踏まえた安全対策の検討・実施						・各地区の新たな通学路の状況を踏まえた安全対策を統合時に実施できるよう、具体的な取り組み内容を決定します。また、関係者との調整や利用者への周知を行います。	・学校等の関係者との調整を行い、通学路の状況を踏まえた安全対策の具体的な取り組み内容を決定し、保護者向けの説明会において周知を図りました。	
4章5	放課後子ども教室「まちとも」 【子ども生活部児童青少年課・学校教育部指導課】	①環境整備	利用状況の把握	環境整備後の課題抽出・対応	利用状況の把握		・活動スペースの課題を調査し、利用者数の増加に伴う部屋の活用方法なども踏まえた環境整備を行います。 ・活動準備室の整備を施設課と調整のうえ行います。	・新たな活動スペースは図書室に決定しました。なお、ランドセルを置くためのスペースを郷土資料室前に増設しました。 ・準備室は郷土資料室に決定しました。なお、郷土資料室については学校の改修工事と合わせて作業スペースの確保を行いました。 ・学校行事などにより利用者が増加する日や雨天による校庭が使用できない日などには、その都度学校に相談の上活動スペースを確保していくこととしました。	
			活動環境の調整・整備		活動環境の調整・整備				
		②管理運営	まちとも運営協議会との調整		まちとも運営協議会との調整			・まちとも運営協議会統合に伴う、予算、備品などの重複する資源を調整します。 ・児童の受入れ方法や見守りの仕方など学校ごとに異なる運営のルールについてすり合わせを行います。	・統合2校のまちとも運営協議会が顔を合わせて打ち合わせをする機会を2か月に1回程度設け、予算備品などの調整や児童の受入れ方法、見守りの仕方などについてすり合わせを行いました。
③下校の安全指導	下校時の安全に配慮した声掛け						・下校時の安全に配慮した声かけを継続して行います。	・引き続き、状況に応じてまちともで活動するスタッフから、まちともに参加している児童に向けて、下校時の安全に配慮した声掛けをしていただきました。	
4章6	学校施設の活用 【生涯学習部生涯学習総務課・生涯学習部生涯学習センター・文化スポーツ振興部スポーツ振興課・学校教育部教育総務課】	①学校施設活用制度 検討・運営	各学校開放運営委員会代表への説明会や意見聴取の実施	学校施設活用制度の検討・調整	順次、新制度への移行		・学校及び開放利用団体に対し新たな仕組みの内容を説明するとともに、優先利用のルールなど運用の詳細について意見聴取します。	・学校の地域活用に関する新たな仕組みに向け、モデル校を選定し、当該校及びその利用団体に対して、試行内容を説明するとともに、意見聴取を行いました。 ・市民参加型事業評価で評価人からいただいた指摘（予約システム、個人利用、受益者負担等）を踏まえ、改善プログラムを作成しました。2025年度以降、プログラムに定めた各取組を進めます。	
					新制度の説明会実施				
		②現・本町田東小の 学校施設利用		学校・学校施設利用団体等と調整	学校施設利用の終了		・2024年6月頃までに、2024年度の学校開放運営委員長に対し、各学校の工事スケジュール及び工事期間中の利用調整について説明を行います。 ・2024年5月までに、本町田東小利用団体の物品等の搬出について通知します。 ・2024年5月～10月頃を目途に開放団体の物品の把握をします。 ・2025年2月末までに本町田東小の開放団体の物品の搬出を促します。 ・2025年4月から本町田東小が利用中止となるため、2025年3月末までに残留物品を廃棄します。	・2024年4月末に、学校開放運営委員長に対し、本町田東小利用団体の物品等の搬出について通知しました。 ・開放団体の物品に関しては、学校開放運営委員長と連携し、物品の搬出状況等の進捗確認を行うとともに、2024年12月には現地確認を実施のうえ、対応状況を確認しました。 ・引き続き、本町田東小利用団体の物品に関して、2025年2月末までに搬出するよう促します。 ・残留物品に関しては、2025年3月末までに廃棄する予定です。	
		③現・本町田小の 学校施設利用			学校・学校施設利用団体等と調整				
④現・町田第三小の 学校施設利用				学校・学校施設利用団体等と調整					
4章7	学校跡地 【政策経営部企画政策課】	学校跡地の活用	跡地活用の方向性検討		跡地活用の大まかな方向性の決定	校舎解体 跡地活用の詳細検討（・決定）		・引き続き、学校跡地周辺にお住まいの皆さまとの意見交換を重ね、いただいたご意見を踏まえ、跡地の具体的な活用方法を検討していきます。	・学校跡地周辺にお住まいの皆さまとの意見交換や市民参加ワークショップ、市民アンケートを通して、いただいたご意見等を踏まえ、跡地の具体的な活用方法を検討しました。
5章1	新たな学校づくり推進協議会 【学校教育部 新たな学校づくり推進課】	新たな学校づくりに関する取組に係る協議・進捗確認	推進協議会の開催・協議及び進捗確認の実施					・引き続き、新たな学校づくりに伴い検討等が必要な事項について協議を行うとともに、その進捗確認を行います。	・新たな学校づくりに必要な事項について協議を行い、進捗の共有を行いました。